

平成28年度 第2回 砂川市地域公共交通会議

日時：平成28年6月21日 午後2時から

場所：砂川市役所 大会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	中山 俊彰	
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	工藤 稔 (代理：大久保由美)	
4号委員	北海道中央バス(株) 空知統括事務所業務主任	林 隆之	
	砂川北星ハイヤー(株) 常務取締役	天保 和雄	
	三星ハイヤー(株) 営業部長	樽野 恒夫	
5号委員	札幌地区バス協会 (社)北海道バス協会常務理事	今 武	
6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	今 倫康 (代理：杉浦一秀)	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木 日出男	
8号委員	砂川市 総務部長	熊崎 一弘	
	砂川市 市民部長	中村 一久	
	砂川市 建設部長	湯浅 克己	
9号委員	北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所所長	古賀 修也	
	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所次長	細川 則幸	
	北海道札幌方面砂川警察署 交通課長	岡崎 一	

欠席者：

4号委員	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三	
監事 (7号委員)	砂川市社会福祉協議会 副会長	澤田 幸三	

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 市民生活課長	東 正人
事務局	砂川市 市民生活課生活交通係長	篠崎 強
	砂川市 市民生活課生活交通係主任	大友 健司

1. 開 会

事務局長

2. 挨拶

→会長より、会議を代表し挨拶をした。

会 長： 何かとご多忙なところ、第2回地域公共交通会議にお集まりをいただき、本当にありがとうございます。本日は今年10月からの、すなわち次年度の維持改善計画及びネットワーク計画の審査が主なものとなります。先月、第1回会議のなかでは、今年の2月、冬場に利用者のアンケート調査をしたところでありまして、当日予約というのを変更して本格運行では前の日までの予約という取り方。利用料金で300円、500円という差がついているという理解。あるいは利用の時間帯、乗降場所等、いろいろご意見が出されました。そのようななか、次年度の計画というのは、6月一杯までに運輸局さんの方に出していかなければならない状況があり、これをいかに盛り込んで反映してくかという議論にもなったところでありまして、昨年10月から本格運行している状況のなかで、冬場だけの利用状況ではまだ見えない部分があるとも思いますし、夏場になりますと、どうしても減ってきているというような利用状況もあります。1年を通したなかで分析をしてみて、計画に盛り込んでいく必要があるのではないかとありますと、計画に盛り込んでいくのは9月一杯まで終わってみて、来年の6月にならないと改善点等が盛り込めないというお話をしながら、議論を深めてきたところでありまして。今年の10月からの分は今月中に出さなければならぬ状況がございまして、いろいろ課題として捉えているものは、改善策を探しながら充実したものにしていきたいとは思っていますが、小さなものはできるかもしれませんが、大きく変えるというのは、今の段階では、まだ半年しか経っていないという状況では難しいと思っております。どちらにしましても、砂川市の高齢化率が、今年5月一杯で36.3%になりました。この事業は長く続けていかなければならないと思っております。利用者側、それから事業者側、それぞれの考えも尊重しながらいかなければならないですし、民業の影響というのを一番に考えていかなければならない。そのようななかで、交通弱者をどうやって救っていくかということ、私どもは思っているところであります。どのように両立させていくか難しい問題でもありますけど、皆さん方のいろいろなご意見を伺いながら、地域公共交通会議のなかで交通確保を図ってまいりたいと思っておりますので、忌憚のないご意見等を賜れば幸いと存じます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

3. 議 事

(1) 平成27年度砂川市地域公共交通会議決算及び会計監査報告について

→事務局より、平成27年度砂川市地域公共交通会議決算について説明し、監事（高村氏）より、監査報告をした。

【質疑応答】

なし

→承認

(2) 砂川市生活交通ネットワーク計画の変更について

→事務局より、資料1に基づき説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(3) 平成29年度砂川市生活交通確保維持改善計画(案)について

→事務局より、資料2、資料3に基づき説明した。

【質疑応答】

委員： 予約について、今回改善したところはあるのですが、8時から10時までの時間で、12時以降の時間の便について対応しますというのは、利用者の希望としては、利用したいのは昼からではない。午前中の利用がしたいという希望が多いです。利用状況も12時以降の利用は少ない。私どもとしては、前回も意見を言わせてもらったのですが、8時の便とは言わないので、10時の便からはできないのかと感じています。11時の便がないので、10時の便の予約が増える。予約を当日8時から10時、12時以降の便からよろしいですと言っても、ほとんど影響はないと思います。できれば、すぐやっていただきたいのですが、予約システムの導入をしなければできないということで、できないものをやっていただくことはない。予約システムを導入できた場合には、ぜひやっていただきたいということで、お願いをします。それと運行本数ですが、今まで通りですが、利用者から意見を聞くと、11時の便がほしいという意見が多い。というのは、行事だとか催しに参加するとき、12時の便では遅い場合が多いので、11時があればという意見があります。そういうことも考慮に入れてほしいと思います。それと料金の関係ですが、受益者負担というのはわかるのですが、しっかりしていなければできないので十分わかるのですが、利用者の立場から意見を聞かせてもらおうと、300円と500円の差があるのは理解してもらえないこともあります。私は300円、500円にするよりも、300円一律にした方が、今より利用客が増えて収入が上がるのではないかと思います。300円なら乗るとい人もいます。それに事務上の整理等も、300円と500円では手間がかかると思います。そういうことを考えると、長い目でみると300円一律にした方が良いのではないかと考えます。500円の地域は1人500円で、夫婦2人で行くと1,000円になる。普通の営業車と変わらないのではないか。営業車を使ってくださいと言われるかもしれませんが、500円だと営業車と変わらないのではないかとということもありますので、そういうことも考慮した方が良いのではないかと考えます。

会長： 前にも委員さんに言われている部分は課題として捉えております。今、半年しか経っていないなかで、全部をみないとわからない部分と、補助をいただくにあたって稼働率というの大きなハードルとしてあります。前々からご指摘されている部分は課題として捉えております。今すぐ解決案は出せませんが、事業を続けていくにあたっては、当然、また議論していかなければならない部分だと思っておりますので、ご意見として受けておきます。

委員： 予約システムですが、予約システムを導入した場合はということになっていますが、導入する計画というか、できるのか。かなり検討して、難しいけどなんとかできるのではないかといいことでよろしいでしょうか。

会長： 今、事務局に調べていただいているのですが、先進地では導入しているところもあります。ただ、砂川市は今、3社のハイヤー会社さんで代表して受けてもらっている。地図情報に交換しながらみたいな仕組みになっていくと思うのですが、調べることは、今調べています。費用的な面も、ある程度の額がかかるらしいのですが、今は明確にはわかりません。事業者さんとも相談しなければならない話になります。そういうものが入れられれば、瞬時に予約の仕組みが当日ということは、利用可能の部分でいけば使われるかと思えます。それはもう少し時間をいただいて調べて、この会議で報告したいと思えます。

委員： 資料3ですが、「2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果」で、事業の目標が3か年同じ数字なのですが、これは特に問題ないのですか。

事務局： 問題は特にないと言いますか、この数字を維持していきたいということです。今ある数字を維持して運行していきたいということです。

委員： 維持というのはわかるのですが、ということは利用が増えないという解釈になってくるのではないのでしょうか。

事務局： 今時点で30%を目処にと言いますか、目標にやっていますけど、今後、これを改善する、例えばこんな仕組みを入れるということは、まだ決まっていないものですから、今時点ではこれしか書けないということです。もちろん改善と言いますか、利用増が1つ目標になるのですが、今の時点ではそこまでは書けないということです。

会長： これは、毎年この時期に、次年度に向かって改善していきたいという計画を審議しながら、上げていくという流れでいいですか。

事務局： そうです。地域公共交通会議として、この計画を提出するということです。

委員： 運行時刻のことで、11時の便の利用が多いということで、そういった時間等をおっしゃいますが、乗務員さんのお昼を食べさせるという昼休みです。10時の便で帰ってくるのが10時半過ぎ、そして食事をして、次の便が12時ですけど、12時ピッタリに出る訳にもいかないのです。空知太などの離れたところは、11時半過ぎには出ていくという状況で、11時の便は無理という気がします。それと、料金的なことも何回も言っているのですが、確かに、乗合の利用の人がどんどん増えることによって、1台に9人ずつ乗れば、市や国の補助金の負担が少なくなるというのは確かなのですが、逆に、ハイヤー会社さんのマイナスの負担が増えてくるという面も出てくるのではないかと。はたして300円が良いのか、500円が良いのかというと、私もちょっとそこまでは答えが出せないのですが、先ほどの予約時間の受付の

変更ということも含めると、少しずつできることをやっていくということの方が良いのではないかと思います。

委員： 南エリアを30分で回るとのことですが、各社の考え方で時間が多少ずれると思います。40分で終わるなら1台で終わらせられるし、人数にもよる。見ていて、北吉野が入って7号線を東に行くと、宮川に来たら30分では厳しい。西豊沼が入ると絶対足りないで、そこはいい。30分ギリギリというのは各社の判断になってしまうので、30分ではなく40分くらいまでを限度として、次のこともあるから、そこまではジャンボ1台で。それなら大丈夫かなと。30分絶対間に合わせようというのは、足が悪い人は、乗り降りに時間がかかる人もいる。降りる場所が1箇所降りればいいが、何箇所も降りたりする。配車する方の判断も、ドライバーの判断も30分で回るとするのはちょっと難しいのではないかと。あまりアバウトにするとダメだし、限度として40分くらいで終わるような形なら、ジャンボ1台でいいのかなという気がする。

委員： 次の仕事が入っていればダメだけど、入っていなければ多少時間がずれても大丈夫。だけど、次の仕事が入っていれば、その時間に間に合わなくなって遅いということになると思う。特に南エリアは、続いて仕事がある。

委員： 30分では厳しいところが多くある。40分くらいにすれば、これは30分では絶対足りないということで1台追加。家を出たら50分以上かかることもある。

会長： 基本的には30分で目的地に届けますという売り込みでやっていますから、それはケースバイケースで、事業者さんの判断になるのではないのでしょうか。

委員： たまに難しいのが、南エリアの人が汽車に乗りたいたいということで、9時半に絶対間に合わせてと言われるのが一番困る。それは前日の4時くらいにならないと判断できませんと言っている。5人、6人になるとギリギリになるし、場所によっては行けないときもある。判断する方も難しい。

会長： 駅に行きたい、元のターミナルみたいところが目的地だという人は、次の乗り継ぎがあるので、そういう事情があるのであれば、そういう配慮をしなければならない。ただ、予約を受けたときに、そういうのまでわかるかどうか。

委員： 締め切りのギリギリにならないと、こっちの方から何人で、間に合わないというのはある。

事務局： 実際に走らせてみないと30分かかかるか、40分かかかるかわからないという意見はあるかと思うのですが、利用者には約30分で着きますという説明を受け付けの段階でしており、紙にも書いてありますので、極端に言えば、アバウトでいいと思います。そして実際にかかる経費も、机上のシミュレーションですが、1台で走っても、2台で走ってもあまり変わりません。30分を超えそうだなという点は、どうなれば超えるというのは境界線を引くのは難しいと思うのですが、30分を目安に超えそうならば、セダン型のタクシーも増便していただくというような考え方で増便していただければと思っています。

委員： 事業者側も当日走らないと、いろいろな条件がある。途中で出すのなら良いのですが、30分絶対で行けよというのは難しいと思う。アバウトで30分くらいというなら、まだ。それが今の現時点では、9人くらいでグルグル回ったら50分かかるときもある。冬は特にですけど、夏場は8人くらいにみても40分くらいで終わると思う。

会長： いろいろ経験していくと、ということになっていくのだろうと思います。特に、冬はそうだと思うのですが、こういう場合はこういう判断というのが、どこかで見えると思います。

委員： 利用者にある程度時間を言っているのだから、どうであろうと回り方を同じような回り方、東豊沼から南吉野に行くと、私のところに来ないと電話がくる。受け付けをしているから。経路はある程度、料金が上がっても経路を回らないと、利用者が外に出ている。30分も待っているという苦情がくる。特に冬は2人しかいなくても、東豊沼があると、南吉野はもう外で待っていて、東豊沼は早く来たとなる。時間がある程度決まっているから、経路は料金かかっても、経路は守った方が利用者にとっては良いのではないかという気がする。みんな準備があるみたいなので、東豊沼の人は10分、15分くらいで着きますと言っている。先に行ってしまうと、早く来たとなる。ある程度の時間をみんな把握しているみたいなので、そういう問い合わせがくる。時間はバスみたいなもの。バスとハイヤーの間なのだから、事業者はある程度、極端に回らなくてもいいから、ある程度出発する順番は守った方が良い。今回の場合は、30分で行けないときは、もう1台小型を出しなさいとなっているから、経路はある程度守った方が良い。そこからはみ出たとこだけ小型を出せば回れる気がする。

会長： 毎回同じ経路で乗るとは限らないので、難しさがあると思う。

委員： 事業者同士が、ある程度回る順番を決めていけば、南吉野や東豊沼から予約があっても、南吉野に先に行って、東豊沼に行けば、時間はだいたい5分くらいのもの。

会長： 事業者さんに集まっていただいて、いろいろ問題、課題を聞いて、どうしたら改善できるかということで、そういう場を設けたいと思います。蓋を開けてやっていかないと、いろいろな問題がわからない部分があります。

会長： 計画(案)につきましては、2点程改善しました。まだまだ問題、課題はあろうかと思いますが、今月中に出さなければならぬ状況がございますので、10月からについては、改善できるものは改善して、また1年間本格運行を続けて、いろいろ課題もありますけど、それらをどうしたら改善できるのかも含めて、引き続き検討してまいりたいと思います。提出にあたって、軽微な変更が運輸局さんの方からの審査であるかもしれません。軽微な変更の部分については、事務局に一任願いたいということでもございました。この10月からの維持改善計画(案)について、これで進めたいという提案でございます。いろいろあろうかと思いますが、差し当たり、やって様子を見ていこうということでもよろしいでしょうか。

→承認

4. その他

事務局： 次回の会議のおおよその目処ですが、1年間の運行が9月に終わり、実績などを取りまとめて、その分析も加えながら、年末の11月、12月、あるいは来年の1月頃に次回の会議を開催したいと考えていますので、時期がくれば、皆さんにご案内をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

【質疑応答】

なし

5. 閉 会

会 長